

## 第14回高知県子ども・子育て支援会議の概要

### 1 日程及び主な議題

日時：令和元年7月10日（水） 14:00～16:00

場所：高知会館 平安の間

#### 【 議事内容 】

- (1) 第2期子ども・子育て支援事業支援計画の策定
- (2) 第1期子ども・子育て支援事業支援計画に基づく取組の総括

### 2 会議の概要（委員からの主な意見）

事務局説明：幼児期の学校教育・保育の充実  
資料：【資料2】

○ 幼児教育・保育の無償化は、満3歳からが対象となっており、認定こども園の1号認定も対象となる。今後、無償化について保護者等にチラシ等で情報提供される際は、そのことも明記していただきたい。（委員）

○ 幼児教育・保育の無償化と言っても、全てが無償になるわけではなく、給食代やバス代、行事費などは対象外となっており、制度がとても複雑である。また、市町村によっては、本来保護者が負担する2号認定児童の給食費を負担するところもあり、保護者にとっては非常に理解しづらい制度である。課の説明では、ホームページで制度の周知を図るとのことだったが、冊子を作成するなど工夫していただきたい。また、分かりやすい周知を行うとともに、スピード感を持って取り組んでもらいたい。（委員）

⇒ 対象者の多い高知市とも相談をしながら、分かりやすい広報を実施していきたい。  
（幼保支援課）

国に対しても、多くの市町村から制度が分かりづらいという問い合わせがあり、国の子ども・子育て会議においても議題となっていた。

国は市町村に対して、説明用のひな形を示そうとしており、県としてもそういったものを活用しながら、分かりやすく伝えられるよう周知に努めていく。

（事務局）

○ 保育所でも、保護者に無償化の説明をしていかなければならない。県として、市町村へ落ち度がないようにきちんと指導していってほしい。（委員）

○ 給食費を無償化して自治体として負担するためには、多くの一般財源が必要となる。どの市町村も、例えば第2子は半額、第3子以降は無償といった軽減策をとっていると思う。そうした場合に、これまで無償となっていた第3子の2歳児が、3歳を迎えると急に給食費が必要となるといった事態が起こる。

所得水準によって保育料は決まるが、給食費は所得水準に関係なく一律であるなど、制度が複雑であり、保護者の方へしっかり説明することが難しい。あまりにも唐突に制度が出来て、正確なものが国から示されない中でそれぞれの市町村において対応している。こういった現実的な問題があるため不公平感が出てくると思う。(委員)

- 私立幼稚園由来の認定こども園が給食費を決めるときに、材料費だけでは決めていない。にも関わらず、今回、1号認定児童は人件費1名分で、2号認定児童については基本単価の中に人件費、減価償却、光熱水費等様々なものが入っている。細かく計算していくと、同じ部屋にいる1号認定児童、2号認定児童によって給食費が異なるという事態が起こる。現場で一番困っているのは、給食費を材料費という形にしたときに、委託など色々な形で給食を行っている中で、給食費が決められないという問題。基本単価の中でいくら給食費に該当する費用なのかということが明確になっていない。それで経営しろというのは非常に無理なこと。園でも決めようがない。そういった不公平感が出てくるような制度。非常に分かりづらいうえに、市町村によって対応が違う。その中で、県には力を発揮していただきたい。分からないままに進んでいくことが危惧される。給食費のことで、教育・保育の信頼関係が失われることにはしたくない。そういったことから、スピード感を持って周知等を県にお願いしたい。

給食費については、保育所の全国平均の費用から主食費と副食費を決めるといった案等も出ていたにも関わらず、今の時点になっても国からは明確なものが示されていない。市町村任せになっているが、市町村さえも決められない状況であるため、現場は非常に混乱している。(委員)

事務局説明：法定13事業について 資料：【資料3】
------------------------------

- 子育て支援センターやファミリー・サポート・センター事業、一時預かり事業、延長保育事業などとの横の連携は行っているか。最近、児童虐待の関係で、命が大切と言いながら警察と児童相談所が互いに自分のテリトリーを守る仕事しか行っていないのではないかと感じていた。同じ県の中で事業をするのであれば、横串を通して皆が一人一人をサポート出来る体制が望ましい。そういった体制がどれだけでき上がっているか教えてもらいたい。(委員)

⇒ 「高知版ネウボラ」として、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を進めているところであり、母子保健の担当部署、児童福祉の担当部署、子育て支援の担当部署、保育・幼稚園担当部署などで情報共有をして、母親の段階に応じた支援ができるような仕組みを地域毎に作っていく取組を進めている。子育て支援の相談の場において、一元的に様々なサービスの案内ができるような仕組み作りを、市町村と協議をしながら進めていきたい。(児童家庭課)

- 地域子育て支援拠点について、土日に開催しているところはどれほどあるか。現在働いている方のうち、自分が生まれ育った所ではない場所で子育てをされている方が73%程いる。産休育休の時から地域とのつながりを緊密に取っていくことが大切である。

また、地域子育て支援拠点は昼食を取れるところと取れないところがあると聞くが、昼食が取れるところは保護者同士の関係が親密とも聞く。昼食の有無の状況は。

**(委員)**

⇒ 土日開催について、年間を通じて365日開所しているところは高知市に1カ所(蔦屋書店の3階)。土曜日のみ、日曜日のみのところは合わせて5カ所ほど。

昼食については、詳しく把握していないが、各拠点の開設時間を見ると、午前の部・午後の部と分かれているところは52カ所中半分ほどあり、そういったところは昼食は取れ無いと思われる。

7月1日にオープンした香南市の総合子育てセンターでは、お母さんたちがご飯を食べながらくつろいでもらいたいとの思いから、調理室と食堂を併設しており、昼食を取れる。**(児童家庭課)**

- 乳児家庭全戸訪問事業や養育支援訪問事業について、体制は十分か。児童相談所の話になるが、職員の人手が足りず十分なフォローができなかったというようなことを耳にするが、県として十分にフォローできるだけの人員が確保できているのか。不足しているのであれば、何か手を打たないといけない。**(委員)**

⇒ 乳児家庭全戸訪問事業において全家庭を訪問し、特に支援を要する家庭と判断した場合には、養育支援訪問事業により支援を行っている。訪問については、市町村の職員が行っている。児童相談所の方では、適宜訪問を実施しているが、ケースによっては市町村の要保護地域対策協議会の担当者と連携しながら効率的な支援を行っている。

**(児童家庭課)**

- ファミリー・サポート・センター事業について、提供会員(援助会員)が非常に少ないと聞いているが、提供会員と依頼会員の人数にどれほど差があるか。

また、四万十市で病児・病後児の預かりを実施するとのことだが、そのような場合に提供会員になるためには、特別な研修の受講や資格が必要となるのか。**(委員)**

⇒ 会員の状況は市町村によって異なるが、高知市は依頼会員が794名、提供会員が430名と、提供会員が少ない状況。佐川町では依頼会員51名、提供会員50名とほぼ同数。病児・病後児を預かる際に、一定の基準を満たした研修を受講していただく必要がある。**(県民生活・男女共同参画課)**

○ 多様な事業者の参入促進・能力活用事業について、幼児期の教育・保育の需給は現状では余裕があるという状況、一方、少子化が進んでいく中で、果たしてどこまで必要か。待機児童の多い都会は分かるが、高知において同じように新規事業の参入を進めていく必要があるのか。(委員)

⇒ 4月1日現在の状況として、定数には余裕があったが、預けたいところに預けられないといった理由から、高知市では34名の待機児童が発生しているという状況。

(幼保支援課)

○ 中長期的に考えたときのビジョンをどのように策定していくのか。施設を作ったとしてもガラガラになるという状況になるのではないか。そういった状況への対応も含めて考えていただきたい。(委員)

○ 放課後児童クラブについて、高知市でも児童クラブによって活動内容の充実度合いに差があると感じている。活動内容を充実させることと、差が出ないようにすることを、児童クラブで働いている非正規雇用労働者の処遇改善のことも含めて、県として取り組んでいただきたい。(委員)

○ 放課後児童クラブに従事する支援員の質の向上は不可欠。研修後の聞き取りや、保護者へのアンケートをとり、児童クラブによって活動内容に差が出ないようにしていただきたい。(委員)

⇒ 活動内容については、デモンストレーションを含めた研修会や支援員の情報交換会を行うなどしており、充実した活動につなげていただきたいと考えている。

また、7月に取組状況調査を行い、結果をとりまとめた後、市町村からヒアリング等を行う予定である。質の向上に向けて、状況を把握していく。(生涯学習課)

○ 資料3の12ページの「評価(総括)」の欄に、「学校教育・福祉等関係機関との連携」とあるが、具体的にはどのように連携しているのか。(委員)

⇒ 例えば児童虐待の関係では、支援員が児童の体に痣があることを確認した場合は、福祉関係部署につなぐといった形で連携を取っている。(生涯学習課)

事務局説明：特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援  
資 料：【資料4】

- 里親制度について、里親は現在どのくらいいるのか。また今後、里親制度は広がっていくのか。(委員)

⇒ 里親名簿に登録している方は、昨年度末で78組であり、その中で里親委託をしている方が約50組となっている。里親制度の広がりについては、国が社会的養育推進計画の中で、就学前児童の75%、就学後の児童で50%は里親に委託するという目標値を示している、高知県の現状は17%と、全国数値より2%低い数値となっている。

里親制度は、社会的認知がまだまだ低い状況であるため、広報等を通じて働きかけを行っていききたい。(児童家庭課)

- 児童養護施設の小規模化や地域分散化は進んでいくのか。(委員)

⇒ 現在、分園型の施設や施設の中に小規模グループの形を作っている施設もある。施設職員と協議しながら、施設に応じたより良いやり方で小規模単位の推進を行っていきたいと考えている。(児童家庭課)

- 社会的養護について、国が施設の小規模化や分散化を進めているから取り組むのではなく、社会的養護を必要とする子どもたちは、ほぼ虐待が関係しているということを念頭に置いて、そういう子供たちが大きな施設で集団で暮らすのが良いのか、小規模で手厚く支援を受けるのが良いのかといった判断は、民間(児童養護施設や里親)で検討することだと思う。子供にとっては、小規模で関わる方が断然良い環境を与えられる。しかし、専門職の人員を確保することがどこの施設も課題となっている。県にも協力いただきたい。(委員)

⇒ 今後検討していききたい。(児童家庭課)

- 資料4の13ページの「次期計画に向けた課題」の欄で、「看護師の確保や医療的なケアを行うのに技術的な課題があることなどから、一般の児童発達支援事業所では受け入れ体制が整っていない」とあるが、受け入れ体制について保育所も含めて考えて進めていただきたい。(委員)

⇒ 教育委員会と連携しながら、取り組んでいききたい。(障害福祉課)